



2020年6月9日

各 位

会 社 名 株式会社メディパルホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 渡 辺 秀 一  
(コード番号 7459 東証1部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 左 近 祐 史  
(TEL. (03) 3517-5171)

## コンプライアンスの強化に関するお知らせ

昨年11月に、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオは、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入り検査（以下「本件立入り」という）を受けました。

当社といたしましては、株式会社メディセオとともに、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力するとともに、コンプライアンス遵守に取り組んでおります。

今般、下記のとおりコンプライアンスの強化についての取組みを決定しましたので、これまでの取組みと併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. これまでの取組み

##### (1) 本件立入り直後におけるコンプライアンス遵守の周知徹底

当社グループでは、本件立入りを受けて直ちに、トップダウンによって独占禁止法遵守のメッセージを発信し、同業者との接触禁止やホットラインの設置等のほか、独占禁止法違反を疑われる行為を絶対に行わないよう、グループ全体に周知徹底しております。

その後も、各種会議やグループ内のイントラネット等により、コンプライアンス遵守の啓発を継続しております。

##### (2) コンプライアンス担当役員等の設置

株式会社メディセオには以前より社長直轄のコンプライアンス室を設置しておりましたが、本年4月、当社にグループコンプライアンス担当役員を、当社連結対象の完全子会社である株式会社エバルスおよび株式会社アトルにコンプライアンス担当役員および理事をそれぞれ設置し、グループ全体のガバナンスを強化するとともに、グループ内の医療用医薬品等卸売事業におけるコンプライアンス体制を整備いたしました。

(3) 取締役候補者によるコンプライアンス徹底の決意表明

当社は、本年3月に、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。

本年の株主総会に付議する取締役の選任について答申を受けるにあたり、医療用医薬品等卸売事業に関わる業務執行取締役候補者は、本件立入りを重く受け止め、深く反省し、コンプライアンスの徹底を率先垂範することを決意表明しております。

2. 今後の取組み

(1) 経営トップによるコンプライアンス経営の推進

代表取締役社長が「グループコンプライアンス管掌」の任にあたることとし、当社グループの経営トップが自ら率先して、コンプライアンス経営を推進してまいります。

(2) 組織的なコンプライアンス体制の整備

上述のとおり本年4月に、当社にコンプライアンス担当役員を置いて、グループ全体のコンプライアンスの推進体制について検討を重ねてきましたが、組織的かつ継続的にコンプライアンス推進に取り組んでいくため、社長の直轄組織として、「コンプライアンス統括室」を設置し、グループ全体に対するさらなるコンプライアンスの強化を図ってまいります。

詳細につきましては、本日開示いたしました「当社の代表取締役の管掌追加、組織変更および人事異動に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

今後は、グループ全体に向けたコンプライアンス教育をさらに充実させるとともに、取締役会においても、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする仕組みを構築し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

以 上